

平成 20 年度施策評価表

① 総合計画	まちづくりの目標	2 章 安全・安心で快適な住みよいまち（都市基盤の整備）			
	施策（大柱）	1 節 土地利用	H20 実施計画事業費合計	0 千円	※「H20実施計画事業費合計」は、当該計画に主要な事業と位置づけられた事務事業について、各施策、各中柱でそれぞれ合計した事業費です。
	中柱	1 合理的な土地利用の推進		0 千円	
				千円	
				千円	
				千円	
		千円			
施策に係る所属	政策企画課、都市計画課、開発指導課、建築指導課				

② 施策の概要	1) 基本方針及び施策の目的				
	<p>○総合的に計画的な土地利用を進め、ゆとり・うるおいといった市民の生活環境の質に対する要望を実現するため、「所沢市まちづくり基本方針」に基づく施策を進める。</p> <p>○線引き、用途地域・地区計画制度等を活用し、土地利用の計画的な誘導をはかる一方、郊外部では、無秩序な開発を防止し、農地、山林、雑木林など豊かな緑地を保全する。</p>				
	2) 施策の具体的な内容及び実施方法				
	<p>○合理的な土地利用の推進 「所沢市まちづくり基本方針」に基づき、市民との協働で地区の詳細計画等の策定を進める。さらに、地区の特性に配慮した合理的な土地利用を推進するため、用途地域等の見直しや地区計画の活用などによる適正な誘導を行なう。また、米軍所沢基地用地の返還を継続的に求め、その跡地利用を検討する。</p>				
	3) 分野別計画、指針				
	○所沢市まちづくり基本方針				
4) 関連・類似施策					
○1-2公園・緑地 ○2-2市街地整備 ○5-1農業 ○5-2商業 ○5-3工業					
5) 施策に対する市民ニーズ					
『平成19年度所沢市市民意識調査』（20歳以上の男女、無作為抽出による2000人を対象とし、平成19年11月に実施。831人より回収。）における、全43施策についての市民要望の確認（複数回答可）の結果です。					
6) 施策に係る基礎数値					
	項目名	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	都市計画区域面積（市面積）	ha	7,199	7,199	7,199
	市街化区域面積	ha	2,749	2,749	2,749
	市街化調整区域面積	ha	4,450	4,450	4,450
	所沢通信基地面積	ha	97.9	97.9	97.9

③ 優先的に取り組む事業	事務事業名	成果指標名	指標の説明	単位	H19目標	H19実績	達成率%	将来目標
	※「優先的に取り組む事業」とは、第4次所沢市総合計画・実施計画において、特に優先的に資源配分を行うとしたAランク事業のことです。H19年度でのAランク事業は、全体として67事業です。なお、この欄には、これらAランク事業の中で、「①総合計画一・中柱」に位置づけられたものが記入されます。							

④ 5年後の目標／成果指標	指標名	説明	単位	基準値	H18	H19	H20	H21	H22	将来目標	
	【5年後の目標】都市景観や街並みの満足度	都市景観や街並みの施策の成果を測る指標	%	年度	目標値	49.6	49.6	49.6	49.6	49.6	年度
				17	実績値	51.2	51.4	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値
				49.6	達成率	103.2%	103.6%				49.6
	用途地域の見直しが行われた面積		ha	年度	目標値	146.4	153.9	153.9	233.9	266.4	年度
				17	実績値	146.4	153.9	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値
				146.4	達成率	100.0%	100.0%				266.4
	地区計画制定地区数		地区	年度	目標値	14	14	14	16	16	年度
				17	実績値	14	14	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値
				14	達成率	100.0%	100.0%				16
				年度	目標値						年度
					実績値			実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2			目標値
				達成率							

⑤ 平成19年度中に取り組んだ改革・改善点や、新たに実施した事業等、特徴的な取り組み	
<p>小手指駅北口地区の用途地域等の見直しを実施した。</p> <p>地区計画の制定に向けて、「所沢グリーンヒルまちづくり委員会」と協議を進めた。</p>	

⑥ 評価（課題及び目標方向性）	1) 平成19年度評価により明らかとなった課題、及び新たに認識された課題	現在の進捗状況				
	近年、工場跡地等の大規模敷地において、中高層マンション等の建設が多く見受けられるようになってきた。このため、土地利用の現況を踏まえ、土地利用規制等の検討が必要である。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
	（旧）暫定逆線引き地区として位置付けられてきた地区については、地域実情に応じた適切な土地利用の推進を図るため計画を策定するとともに、関係権利者との調整が必要である。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
		<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
		<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
		<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向

2) 平成20年度における目標設定		達成水準（どこまで）		時期（いつまで）
今期目標項目（何を）				
(旧) 暫定逆線引き地区対応業務		本市では6地区が、(旧) 暫定逆線引き地区に指定されており、現在、線引き見直し作業が県主体により行われている。今年度、説明会などにより地権者意向を把握するなどし、案の策定・県協議を行う。		平成22年3月
3) 今後の方向性（事務事業の重点化・効率化、実施手段の見直し、他施策との連携、市民との協働 など）				
<p>市街地の動向をふまえ、地区の状況に応じた合理的な土地利用を実現するため、用途地域を見直しを適宜行なっていくとともに、地区住民主体で地区の特性を活かした街づくりのルールができる地区計画をさらに推進する。</p> <p>また、地区住民の要望等を踏まえた調和のとれた街づくりを目指し、土地利用の規制等の導入のための具体的な作業を行なう。</p>				
評価日	平成20年7月31日	記入者職氏名	まちづくり計画部 次長 新堀 祐蔵	